

令和7年留萌市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和7年3月21日（金）午前10時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩
委 員 室 本 直 俊
委 員 海 東 剛 哲
委 員 今 美 樹
委 員 住 吉 智 也
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意
教 育 政 策 課 長 真 鍋 磨
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子ども発達支援センター長 五十嵐 聖 哲
学校給食センター長 松 本 洋
学校教育専門指導員 藤 田 智 哉
教育政策課企画総務係長 小 畑 陽 子
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和7年留萌市教育委員会第2回定例会 教育長業務報告

(自 令和7年1月30日 ～ 至 令和7年2月17日)

月 ・ 日	時 間	場 所	業 務 名
1月30日(木)	13:00	3・4号会議室	令和7年留萌市教育委員会第1回定例会
1月31日(金)	10:00	市議会議場	令和7年留萌市議会第1回臨時会
	16:00	市長室	第62回全国中学校スキー大会出場決定報告表敬訪問
2月4日(火)	9:30	2号会議室	令和6年度第7回校長会
2月12日(水)	9:30	2号会議室	庁議
2月13日(木)	11:15	2号会議室	留萌市行財政改革推進本部会議
	14:00	港西コミュニティセンター	令和7年留萌市教育委員会第1回臨時会
	14:30	港西コミュニティセンター	令和6年度第1回留萌市総合教育会議
2月17日(月)	9:30	2号会議室	庁議

令和 7 年留萌市教育委員会第 3 回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	報告第 2 号	専決処分の報告について	了
2	議案第 5 号	令和 7 年 4 月 1 日付留萌市教育委員会職員人事異動について	原案 可決
3	議案第 6 号	教育委員会職員の私行上の刑事事件に係る処分について	原案 可決
4	議案第 7 号	令和 7 年度留萌市奨学生候補者の選定について	原案 可決
5	議案第 8 号	留萌市学校施設整備計画の更新について	原案 可決
6	議案第 9 号	留萌市教職員住宅整備計画の更新について	原案 可決
7	議案第 10 号	留萌市 I C T 整備計画の更新について	原案 可決
8	議案第 11 号	留萌市社会教育施設維持管理計画の更新について	原案 可決
9	議案第 12 号	留萌市学校給食センター設置条例施行規則等を廃止する規則制定について	原案 可決
10	議案第 13 号	留萌市学校給食事業運営委員会設置条例制定について	原案 可決

発言者	発言内容
高橋教育長	ただいまから、「令和7年留萌市教育委員会第3回定例会」を開催いたします。 本日の議事署名委員は「海東委員」にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 初めに教育長の業務報告になりますが、お手元に配付しております資料に基づきまして、報告いたします。 ～ 業務報告 ～ ただいまの報告に対しまして、質疑等はございませんか。 それでは議案審議に入りますが、日程1から日程4までについては、公表前の人事案件が2件、公表に該当しない懲戒処分の案件が1件、また、個人情報保護のため公開すべきではないと思われる案件が1件となっておりまして、この4件について、留萌市教育委員会会議規則第11条第1項に基づき、秘密会として審議したいと思いますが、そのように進めてもよろしいでしょうか。
高橋教育長	異議なしと認めます。 これより、会議は秘密会となります。
	～ 日程1は秘密会 ～
	～ 日程2は秘密会 ～
	～ 日程3は秘密会 ～
	～ 日程4は秘密会 ～
高橋教育長	秘密会は、ここまですとします。 続きまして、日程5、議案第8号「留萌市学校施設整備計画の更新について」、日程6、議案第9号「留萌市教職員住宅整備計画の更新について」、日程7、議案第10号「留萌市ICT整備計画の更新について」、以上、令和7年度に更新する計画として、議案3件を一括議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育政策課長。
真鍋教育政策課長	日程5、議案第8号「留萌市学校施設整備計画の更新について」、日程6、議案第9号「留萌市教職員住宅整備計画の更新について」、日程7、議案第10号「留萌市ICT整備計画の更新について」の3件につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。 これらの計画につきましては、各計画の1ページ目に計画の概要として記載しているとおり、「留萌市学校教育振興計画（後期計画）（2022～2026）」に基づく個別計画となりますが、令和7年度予算編成に向けた政策予算ヒアリング結果を踏まえて、いずれの計画についても毎年度ローリング方式において3か年の計画を更新していくもので、令和7年度から令和9年度までの期間とするものであります。 初めに「留萌市学校施設整備計画」を御覧ください。 2ページの「4 整備対象施設」について、令和7年度と

しては「留萌中の屋内運動場非構造物耐震化工事」など6事業を計画しており、令和8年度には「港南中の屋内運動場非構造物耐震化工事」など4事業、令和9年度については「潮静小の屋内運動場非構造物耐震化工事」など3事業となっております。

また、計画期間外ではありますが、屋内運動場非構造物耐震化工事については、4か年に平準化して整備することとしておりますので、令和10度分まで掲載しております。

なお、空調設備整備については、令和6年度予算を令和7年度に繰り越しして、残りの特別支援学級の教室や職員室などに整備し、一連の空調設備設置については完了となります。

なお、特別支援学級の教室については、2学期までに整備しますが、それ以外は年度内には整備する見込みです。

3ページの旧学校施設解体事業について、これまでも計画には掲載し、予算要求しているところですが、先送りが続いている状況です。

5ページ及び6ページには「6 施策に要する経費等」として、年次ごとに事業費を記載しております。

8ページから25ページまでには、それぞれの事業等の詳細を、26ページから28ページまでには、事業実績一覧表として、平成30年度以降に実施した事業の内容を記載してございます。

次に、留萌市教職員住宅整備計画をご覧ください。

2ページの「4 整備対象施設」としては、教職員住宅解体として花園町4丁目教職員住宅を記載しており、3ページの「6 施策に要する経費等」には事業費を記載しております。

5ページ及び6ページには事業の詳細を、7ページ及び8ページには事業実績一覧表として、平成29年度以降に実施した事業の内容を記載しております。

最後に、留萌市ICT整備計画を御覧ください。

2ページの「4 目指すべき姿」として、中央教育審議会が示している令和の日本型教育の構築を目指して、ソサエティ5.0時代における学校教育へのICTの活用について記載しております。

3ページは、教育振興基本計画に掲げますICT分野の指標の一覧となります。

4ページには、「5 整備方針」として各種ICT機器の整備方針を示しております。

5ページには、「6 施策に要する経費等」として年次ごとに事業費を、9ページから12ページまでにはそれぞれの事業等の詳細を、13ページから16ページまでには事業実

	績一覧表として平成 29 年度以降に実施した実績を記載しております。 以上、議案第 8 号から議案第 10 号までの説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。
高橋教育長	それでは、議案第 8 号の質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 発言がないようですので、議案第 8 号はこのように決定させていただきます。 次に、議案第 9 号の質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 発言がないようですので、議案第 9 号は、このように決定させていただきます。 次に、議案第 10 号の質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。室本委員。
室本委員	留萌市 I C T 整備計画の更新について、学校施設内の通信速度は現状どうなっていますか。
真鍋教育政策課長	学校によっては、全員が一斉に使用する際につながりにくい状況があったりはします。それについては、端末が更新時期に来ているものですから、端末の影響が大きいのではないかとこのところ、来年度、一斉に入替えしますので、そこで解消されるのではないかと見込んでおります。 問題がありましたら、その都度、委託業者に依頼して対応している状況です。
高橋教育長	そのほか、ございませんか。 他に発言がないようですので、議案第 10 号はこのように決定させていただきます。 続きまして、日程 8、議案第 11 号「留萌市社会教育施設維持管理計画の更新について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。生涯学習課長。
伯谷生涯学習課長	日程 8、議案第 11 号、「留萌市社会教育施設維持管理計画」の更新につきまして、御説明申し上げます。 別添資料の 1 ページをお開きいただきたいと思います。 本計画につきましては、留萌市教育ビジョンを上位計画とする留萌市社会教育振興計画に掲げた「教育環境部門」における社会教育施設の環境整備について、後期計画 5 年間（令和 4 年度から令和 8 年度）の「目指す姿」や「数値目標」に近づけるため、毎年ローリングを行っているもので、このたび、令和 7 年度版を策定したものでございます。 次に 2 ページになります。対象施設につきましては、「留

	萌市温水プールぷるも」ほか社会教育施設等 7 施設でございまして、計画の概要としましては、計画的な施設整備を進めることにより、利用者の満足度向上と施設の利用促進を図り、安心安全な施設環境を整備するため、資料 3 ページにございますスポーツセンター等整備事業、神居岩スキー場整備事業、合わせまして 4 事業、金額にしまして 22,394 千円について計画しており、3 月 13 日に閉会いたしました令和 7 年第 1 回留萌市議会定例会において議決されたところでございます。 なお、3 ページ中断から下段に記載しております、令和 8 年度及び 9 年度の事業計画につきましては、所管だけの計画でございまして、庁内での議論を経ていないことを申し添えます。 では、各事業の詳細につきましては、5 ページ以降に記載しておりますので御説明させていただきます。 6 ページの「スポーツセンター屋上防水改修工事」につきましては、スポーツセンター小体育館の屋上防水シートが劣化し、天井数か所での雨漏りや天井内配線の漏電等の可能性もあることから、改修工事を行います。 次に 8 ページを御覧ください。「スポーツセンター煙突補修事業」につきましては、小体育館隣に煙突がございますが、老朽化によりコンクリートが剥がれており危険な状態であることから、修繕工事を行います。 次に 10 ページを御覧ください。「トレーニング機器更新事業」につきましては、スポーツセンタートレーニング室内に設置してあります、2 台のランニングマシンが老朽化していることから、これらの更新を行います。 最後に 12 ページを御覧ください。「クロスカントリーコース照明設備増設」につきましては、神居岩公園クロスカントリーコースの上の方の照明が少なく、暗いことから、クロスカントリーコース利用者の夜間の安全を図るため照明の設置を行うものでございます。 このほか、13 ページ以降にここ 8 年間の事業実績を記載しておりますので、時間のある時に御確認いただければと思います。 以上、議案第 11 号の説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。
高橋教育長	質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 発言がないようですので、議案第 11 号はこのように決定させていただきます。 続きまして、日程 9、議案第 12 号「留萌市学校給食セン

	ター設置条例施行規則等を廃止する規則制定について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。学校給食センター長。
松本学校給食センター長	日程 9、議案第 12 号「留萌市学校給食センター設置条例施行規則等を廃止する規則制定について」提案理由を御説明いたします。 学校給食事業の民間委託に伴い、留萌市学校給食センター設置条例を廃止する条例が令和 7 年 4 月 1 日に施行されることから、関連する留萌市学校給食センター設置条例施行規則、留萌市学校給食センター運営委員会運営規則、留萌市学校給食センター専門員設置規則を廃止しようとするものであります。 附則につきましては、施行年月日を定めるもので、令和 7 年 4 月 1 日とするものでございます。 以上、議案第 12 号の説明といたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。
高橋教育長	質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 発言がないようですので、議案第 12 号はこのように決定させていただきます。 続きまして、日程 10、議案第 13 号「留萌市学校給食事業運営委員会設置条例制定について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。学校給食センター長。
松本学校給食センター長	日程 10、議案第 13 号「留萌市学校給食事業運営委員会設置条例制定について」提案理由を御説明いたします。 学校給食事業の民間委託に伴い、留萌市学校給食センター運営委員会の設置を規定する留萌市学校給食センター設置条例が廃止されることから、民間委託後におきましても、学校給食事業の運営や管理、学校給食事業会計の予算及び決算、学校給食の衛生管理など、学校給食事業の適切な実施を審議することを目的とする新たな運営委員会を設置するため、この条例を制定しようとするものでございます。 条例の主な内容であります。第 1 条に設置目的を、第 2 条に所掌事項を、第 3 条から第 4 条に組織と委員の任期を、第 5 条から第 6 条に委員長及び副委員長と会議の招集について規定するものでございます。 附則につきましては施行期日を定めるもので、令和 7 年 4 月 1 日とするものでございます。 以上、議案第 13 号の説明といたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。
高橋教育長	質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございません

	か。海東委員。
海東委員	委員会の委員の選定について、10 人以内となっていますが、小中学校の管理職、教職員、P T A 代表者、学識経験者、各学校から全て出てきたら 10 人は超えてしまうと思うんですけども、具体的にはどのように考えていらっしゃるのかお聞きします。
松本学校給食センター長	これまでの学校給食センター運営委員会の選定方法に準じて選定してまいりたいと考えてございます。基本的には、校長会の会長や養護教諭といった教職員をメンバーとして構成することを考えているところでございます。
高橋教育長	そのほか、ございませんか。 他に発言がないようですので、議案第 13 号はこのように決定させていただきます。 続きまして、事務局からの報告事項に入ります。 事務局から順次報告をお願いします。 ～ 各課からの報告 ～ 以上をもちまして、令和 7 年留萌市教育委員会第 3 回定例会を閉会いたします。

終了 午前 10 時 37 分

教 育 長

署名委員